

## ～ 予防接種（高齢者定期接種） ～

### インフルエンザ予防接種（65歳以上）

【対象者】65歳以上の町民（60歳以上65歳未満の重症疾患の方）

実施年月日	接種回数
令和3年10月～令和4年2月末日	1回接種

【接種費用】1,000円

※生活保護の方は無料です（全額公費負担）。

※受付時間等の接種日程の詳細については、自治会回覧等でお知らせいたします。



### 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

【対象者】※過去に一度も接種したことがない方のみ、対象となります。

65歳（昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方）

85歳（昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方）

70歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方）

90歳（昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれの方）

75歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方）

95歳（大正元年4月2日～大正2年4月1日生まれの方）

80歳（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方）

100歳以上（大正11年4月1日以前に生まれた方）

実施年月日	接種回数
令和3年4月～令和4年3月末日	1回接種

【受付】役場に申請し、接種確認証の交付を受けてから接種。

【接種費用】2,000円

【実施場所】小清水赤十字病院

※必ず事前に役場での申請が必要です。生活保護の方は全額公費負担いたします。

※受付時間・接種日程等は役場で申請後、病院に直接ご相談ください。

## ～ 特定不妊治療費助成 ～

町では、特定不妊治療（体外受精、顕微授精等）を受けている方の経済的負担を軽減するため、その治療費の一部を助成しています。

【対象者】特定不妊治療を受けている方のうち、次の要件すべてに該当する方

- 「北海道特定不妊治療費助成事業」による助成の決定を受けていること
- ご夫婦のどちらかが、治療終了時および申請時に小清水町に住所があること
- 他の市町村で同じ治療に対して助成を受けていないこと
- 町税等を滞納していないこと

【助成額及び助成回数】

1回の治療につき5万円、通算助成回数は6回までとする。（40歳以上であるときは3回まで）

※治療に要した費用から「北海道特定不妊治療費助成事業」で受けた助成金を差し引いた額が5万円に満たない場合は、その額の助成となります。

「北海道特定不妊治療費助成事業」については、網走保健所 健康推進課 保健係（0152-41-0698）にお問い合わせください。

## ～ 24時間電話健康相談サービス事業 ～

「こしみず健康ダイヤル24」

よ い な こ し み ず

0120-417-543

☆24時間 年中無休



T-PEC

☆通話料・相談料無料（フリーダイヤル）

「子供が夜中に熱を出した、どうしよう?」「不意のけがの手当はどうしたらいい?」「家族の介護のことで相談したい」等の健康に関する電話相談に応じます。医師・保健師・看護師等の専門スタッフがアドバイスいたします。